



中橋 友子 議員
(日本共産党 幕別町議員団)

問 答

消費税増税による影響と対応について

地方交付税の見直しについては極めて不透明であり、今後の国の予算編成を注視していく

問 来年4月から消費税を8%に引き上げることが閣議決定され、国民全体で8兆円の増税になる。年金削減、医療・介護の負担増と合わせると総額10兆円となり、厳しさを増す町民生活を直撃する。増税は景気が良くなることで条件とされていたが、景気が良くなっていると実感できる町民は少なく、財務省の十勝の経済統計でも、先行きがまだまだ見えな

- (1) 消費税増税が町財政に与える影響額は。
- (2) 給食費や公共料金に負担増が生じないように手立てをとること。
- (3) 水道料金については、十勝中部広域水道企業団の受水単価の引き下げを活用し、値下げを図ること。
- (4) 消費税の直接の納税者である商業者への支援策を強化すること。

(5) 景気、町民生活の悪化を招く消費税の増税を中止するよう国に求めること。

町長 (1) 平成25年度の当初予算

をベースに試算をした結果、歳出では一般会計で約1億500万円、国民健康保険特別会計ほか7特別会計と水道事業会計の8会計で約2500万円、全会計の合計で約1億3000万円の増加を見込んでいる。

歳入では地方消費税率が1%から1.7%に引き上げられることから、交付金の額は2億3500万円から1.7倍の3億9950万円となり、1億6450万円の増加が見込まれる。

このうち地方交付税については、地方消費税交付金が増加することにより、その75%分の基準財政収入額が増加することから、結果的に算出される地方交付税が約1億2000万円の減額となること予想される。

(2) 使用料等への対応については、

今後、新年度の予算編成に向けて、国の地方財政対策の動向を注視しながら結論を出していく。

消費税については、平成27年10月にさらなる引き上げが予定されていること、消費税引き上げ分の上乗せの実施あるいは不実施による住民負担や町の財政に及ぼす影響、さらには他市町村の動向等を総合的に勘案しながら慎重に検討を進めていきたい。

(3) 受水単価の改定については平成27年度からなる予定であると聞いており、改定額の確定までは引き下げについては困難な状況にあるものと考えている。

しかしながら、消費税率の引き上げに伴う対応としては、今後の補助金などの歳入が不透明な状況だが、現在の収支状況を踏まえ、現在の水道料金を据え置く方向で、現在検討を進めている。

(4) 商工会において、9月に「消費税転嫁対策相談窓口」が設置され、町も、10月に商工観光課内に町内の中小企業の方々を対象に「消費

税の価格転嫁等情報受付窓口」を設置したが、12月1日現在、相談実績はない状況である。

これまで中小企業融資制度による中小商業事業者の経営支援や住宅新築リフォーム奨励事業による地域内循環型の経済活性化策など町内商工業の振興策を実施してきた。今後、商工会などと連携して、事業者の消費税に関する相談にきめ細かに対応するとともに、各種振興策についても、さらに利用しやすいよう運用に努めていきたい。

(5) 受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度を確立するための安定財源確保の観点から避けて通ることができないものとして認識しており、町や住民にとつてよりよい改革になるよう、町村会などを通じて、国に強く働きかけていきたい。

